

大同大学の取組例（令和4年度）

不正防止対策強化の3本柱

①ガバナンス強化 ②意識改革 ③不正防止システムの強化

（①～③で最も関連性が高いと考えられる番号に整理し記載）

※各機関の取組例は、その機関の規模や特性などによって異なるため、全ての機関の参考・適用できるものではありません。あくまでも参考としてご覧いただくことを目的に掲載しています。

- 公的研究費不正防止計画推進チーム（防止計画推進部署）の活動により研究費不正に関する啓発活動等を着実に推進 ③
- コンプライアンス教育は、公的研究費の応募者・受給者を対象に、対面講義形式で実施 ②
- コンプライアンス教育における講義資料を大学独自に作成 ②
- コンプライアンス教育の講義終了後、アンケート方式により理解度を確認 ②
- 経理担当者が都度、研究者の発注を慎重に確認し、誤った発注が発生しないように、単価10万円以上の物品（固定資産）については発注・支払ともに研究者が関与しないようにルール化、また、総計20万円未満の消耗品は教員立替を認めているが、今後は大学一括で支払うことのできる発注システムの導入を検討 ③

参考資料

- ・ [大同大学ホームページ](#)
- ・ [誓約書](#)
- ・ [大同大学公的研究費の運営・管理に係る責任体系図](#)

最高管理責任者

学長 神保 睦子 殿

誓 約 書

私は、科学研究費助成事業等の競争的研究費の管理・執行において、下記の事項を誓約します。

記

- ①関係する法律及び本学の規則等を遵守します。
- ②競争的研究費の執行・管理において不正を行いません。
- ③規則等に違反して不正を行った場合は、本学、配分機関等により処分を受け、また、法的な責任を負います。

2022年 月 日

所属

職名

氏名（自署）

大同大学公的研究費の運営・管理に係る責任体系図

